

2020年4月6日

各位

会 社 名 株式会社SUBARU

代表者名 代表取締役社長 中村 知美

(コード番号:7270 東証第1部)

問合せ先 執行役員 I R部長 永江 靖志

(TEL 03-6447-8825)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、国内生産拠点の操業一時停止期間の 一部変更について(2020年4月6日時点)

4月1日にお知らせいたしました、「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、国内および海外生産拠点の 操業一時停止について」、新たに発生したサプライチェーンへの影響により、別紙プレスリリースのとおり 国内生産拠点の操業停止期間を一部変更いたします。

以上

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、国内生産拠点の 操業一時停止期間の一部変更について

(2020年4月6日時点)

4月1日にお知らせした国内生産拠点の操業一時停止について、新たに発生したサプライチェーンへの影響により、以下の通り、操業停止期間を一部変更します。

## 【変更内容】

群馬製作所 本工場および矢島工場(完成車工場)、大泉工場(エンジン・トランスミッション工場) について、4月9日、10日の操業を停止します。

※ 海外(米国・Subaru of Indiana Automotive, Inc.) は変更ありません。

これにより、当社の国内生産拠点の操業一時停止は、以下の通りとなります。

(太字・下線が変更箇所)

## 【日本国内】

群馬製作所 本工場および矢島工場(完成車工場)、大泉工場(エンジン・トランスミッション工場)

停止期間 : 4月9日~5月1日

(4月9日~11日、4月13日~18日、4月20日~24日、4月27日~5月1日)

※ 記載の無い日は、土曜日曜など元々休業日です

停止日数 : 19 日間 (稼働日ベース)

操業再開予定 : 5月11日 (5月2日~10日は長期連休期間)

## 【海外】・・・変更ありません。

4月1日の公表資料をご覧ください

 $\underline{\text{https://www.subaru.co.jp/press/file/uploads/2020_0401\_02.pdf}}$